

新津本町3丁目駐車場、新津本町4丁目駐車場指定管理者事業計画

項目	新津商工会議所			
1. 事業者の概要	<p>設立 昭和24年6月4日</p> <p>資本金 ー</p> <p>収入 290,074千円(令和4年度)</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業相談所事業(経営、金融、経理、税務、労働、IT化、創業、事業継承等の支援)</li> <li>・意見要望活動、会員向けサービス事業、検定試験の実施、各種セミナー等による人材教育事業、調査研究、青年部及び女性会活動など</li> <li>・地域及び商店街活性化事業(にいつまちづくり会議、秋葉区みらい会議、産学官及び農工商連携、鉄道を活かしたまちづくり、各種イベント及びソフト事業の実施など)</li> <li>・委託団体業務(新津観光協会、磐越西線SL定期運行推進協議会、新津青年会議所、ロータリークラブ、ライオンズクラブ、青色申告会、新潟東社会保険委員会新津支部など14団体)</li> </ul> <p>施設管理実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者 新津本町3丁目駐車場、新津本町4丁目駐車場(平成19年4月～)</li> </ul>			
2. 経営理念・経営方針	<p>・本商工会議所の目的は、商工会議所法(第6条)により「その地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資すること」としている。この目的に照らし、新津本町3丁目駐車場、新津本町4丁目駐車場の効用を最大限に発揮することにより、地域商工業の発展と社会福祉の増進に役立てる。</p>			
3. 施設の管理方法	<p>・本商工会議所は新津本町3丁目駐車場に隣接した場所に立地しており、地の利を活かした運営が出来、公平で平等な管理、地域に密着したきめ細かいサービスの提供、公的施設としての厳正な運営に努めていく。</p>			
4. 施設の利用促進を図る取組	<p>・商店街と連携した駐車場としての認知度向上、大口利用者への定期訪問と情報交換、当商工会議所会報紙やホームページによる広報、駐車場の看板等により、効果的な利用促進を図る。</p>			
5. 事業計画の具体性・実現性	<p>・これまでに築いてきた利用者との信頼関係と指定管理業務実績により、確実な事業の履行と堅実な収入予算を計上している。</p>			
6. 予算の適正な執行及び経費削減の取組	<p>・指定管理者専従者以外の人件費、広報宣伝費、点検にかかる車両維持費の諸経費を、本商工会議所の一般会計で負担することにより、管理経費を削減する。</p>			
7. 要望・苦情への対応	<p>・利用者アンケートや聞き取りによるニーズの収集体制を構築し、正確な事実確認を行う。要望、苦情ノートを整備し、組織的な対応と情報共有に努め、利用者の声を真摯に受けとめて、満足度向上につなげる。</p>			
8. 自主事業の提案内容	<p>・本商工会議所の環境美化事業として花壇を整備し、来街者へ綺麗に整備された駐車場を訴求する。その他、まちなかのイベント主催者と借り上げ協定を結ぶなど連携する。</p>			
9. 従事者の雇用・労働条件	<p>・指定管理者専従者を含めて、本商工会議所の正職員とパート労働者はいずれも労働基準法等の労働関係法令に準拠した就業規則により従事している。</p>			
10. 人材育成・業務改善の取組	<p>・人材育成事業は本商工会議所の柱事業のひとつであり、職員は本商工会議所が主催する接客やマナー研修などを通じてスキルアップを図っている。駐車場専任スタッフも、WEBセミナーを受講しスキルアップを図っている。</p> <p>・新津本町3丁目駐車場精算所業務について、新規従業者には一定の研修期間(約2週間)を設けている。</p> <p>・資格取得制度を設け、日商簿記、経営指導員資格に加え、中小企業診断士、社会保険労務士、税理士、行政書士、販売士などの公的資格の取得に向けて積極的に取り組んでいる。</p>			
11. 安全確保、災害時・事故対応	<p>・巡回点検は、照明や消雪設備の稼働確認に加えて違反車両や駐車場内における不審者の発見など、犯罪防止のための治安維持活動も兼ねて実施する。</p> <p>・防災計画に基づき、常に危機意識をもった駐車場業務の遂行、災害に備えた実践的な訓練の実施、事故記録簿の整備、商店街や周辺施設との連携による事前防止、施設賠償責任保険の加入など、あらゆる角度から事故対策を講じる。</p> <p>・万が一の災害、事故発生時には、負傷者の救護を最優先に行動し、防災計画に基づいて全員が速やかに行動し、行政機関と連絡をとり利用者及び周辺住民の安全な救護活動に最大限の協力をする。</p>			
12. 関係法令の遵守、個人情報保護の管理体制	<p>・公的施設を運営する指定管理者の責務として、関係法令を順守し、特に個人情報の取り扱いには管理責任の重要性を十分認識し、本商工会議所が定める「個人情報保護方針」及び「個人情報保護規定」「特定個人情報保護規程」に沿って厳格かつ慎重に取り扱う。</p> <p>・個人情報取扱責任者、作業管理者を任命し適正な管理を実施するとともに、全職員と秘密保持契約を取り交わすなど守秘義務の徹底に努めている。</p>			
13. 環境保護の取組	<p>・新潟市の定める環境優良事業者認定制度の3R部門において、令和3年度からONEカンパニーとして認定を受けている。また、地域の脱炭素化を推進する「秋葉区みらい会議」の事務局を務めている。</p>			
14. 障がい者雇用の取組	<p>・現状では、障がい者を雇用することについては難しいが、現在(公社)新潟市シルバー人材センターへ委託している事業の一部について切り替えもしくは併用が可能か検討する。</p>			
15. 社会貢献活動の取組	<p>・まちなかや地域全体を対象とする観光振興事業をはじめ、祭り等の年中行事、SLばんえつ物語を活かした沿線市町村と連携した事業、地域唯一の大学である新潟薬科大学と連携した各種の事業を実施している。</p> <p>・この他、令和3年度には、脱炭素社会に貢献する事業を行う「秋葉区みらい会議」、10年後・20年後の魅力溢れる地域を創造する「にいつまちづくり会議」を本商工会議所内に設置し、活発な活動を展開している。</p>			
16. ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組	<p>・新潟市ワーク・ライフ・バランス推進協議会に所属しており、構成団体の一員として本商工会議所の会員事業所等へ、国、県、市の各施策について周知を図っている。また、本商工会議所は厚生労働省の事業で平成30年度から「新潟県働き方改革推進支援センター」の連携機関となっている。</p>			
17. 地元経済振興及び雇用確保の取組	<p>・地元経済振興のための地域総合経済団体であり、行っている数々の地域活性化事業や小規模事業者等を対象とする相談事業は、いずれも地元経済の振興を目的にしている。また、指定管理者事業では新津本町3丁目駐車場の精算所業務等に(公社)新潟市シルバー人材センターへ業務委託し、地元高齢者の働く場を提供している。</p>			
18. 収支計画(5ヶ年分)	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="527 2507 840 2813"> <p>&lt;収入&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料 78,600千円</li> </ul> <hr/> <p>収入合計 78,600千円</p> </td> <td data-bbox="840 2507 1218 2813"> <p>&lt;支出&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 6,250千円</li> <li>・需用費 6,150千円</li> <li>・役務費 4,750千円</li> <li>・委託料 26,850千円</li> <li>・賃借料 3,000千円</li> </ul> <hr/> <p>支出合計 47,000千円</p> </td> <td data-bbox="1218 2507 1919 2813"> <p>&lt;市への納付予定額&gt;</p> <p>(収入予定額) (支出予定額) (納付率) (納付予定額)</p> <p>78,600千円 - 47,000千円 × 75/100 = 23,700千円</p> </td> </tr> </table>	<p>&lt;収入&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料 78,600千円</li> </ul> <hr/> <p>収入合計 78,600千円</p>	<p>&lt;支出&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 6,250千円</li> <li>・需用費 6,150千円</li> <li>・役務費 4,750千円</li> <li>・委託料 26,850千円</li> <li>・賃借料 3,000千円</li> </ul> <hr/> <p>支出合計 47,000千円</p>	<p>&lt;市への納付予定額&gt;</p> <p>(収入予定額) (支出予定額) (納付率) (納付予定額)</p> <p>78,600千円 - 47,000千円 × 75/100 = 23,700千円</p>
<p>&lt;収入&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料 78,600千円</li> </ul> <hr/> <p>収入合計 78,600千円</p>	<p>&lt;支出&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 6,250千円</li> <li>・需用費 6,150千円</li> <li>・役務費 4,750千円</li> <li>・委託料 26,850千円</li> <li>・賃借料 3,000千円</li> </ul> <hr/> <p>支出合計 47,000千円</p>	<p>&lt;市への納付予定額&gt;</p> <p>(収入予定額) (支出予定額) (納付率) (納付予定額)</p> <p>78,600千円 - 47,000千円 × 75/100 = 23,700千円</p>		

